

第9回定例会（会議録）

| | |
|---------|---|
| 開 催 日 | 平成29年9月25日（月） |
| 開 催 場 所 | 本庁舎2階 第3・4会議室 |
| 開 催 時 間 | 午後2時00分～午後4時55分 |
| 出 席 委 員 | 堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己 |
| 欠 席 委 員 | なし |
| 出 席 者 | 教育長始め事務局職員9名 |
| 傍 聴 人 | 1人 |
| 議 事 日 程 | <p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第69号 あま市甚目寺公民館の閉館時間の変更について</p> <p>議案第70号 後援申請について</p> <p>議案第71号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第72号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第73号 適応指導教室入級について（非公開）</p> <p>議案第74号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第75号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について ・あま市新学校給食センター整備事業審査講評について ・9月議会（一般質問、補正予算）について ・平成28年度主要施策成果報告書（教育部 抜粋）について ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（七宝北中学校地区委員会）について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成29年8月）について（非公開） |

| 発 言 者 | 議事の概要 |
|---------|---|
| | 【開会時刻：午後2時00分】 |
| 教 育 長 | (開会を宣言する。) |
| 教 育 長 | (あいさつをする。) |
| 教 育 長 | 前回の議事録の承認をお願いします。 |
| 委 員 全 員 | (議事録に署名・押印。) |
| 教 育 長 | 教育長の経過報告をします。 |
| 教 育 長 | (平成29年8月11日～平成29年9月25日の経過を報告する。) |
| | 質疑を許可する |
| 教 育 長 | 議案第69号「あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について」を議題とします。 |
| 生涯学習課長 | (「あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について」資料説明。) |
| 教 育 長 | 議案第69号の質疑を許可。 |
| 全 委 員 | 質疑なし。 |
| 教 育 長 | 議案第69号について承認でよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 議案第69号について承認します。 |
| 教 育 長 | 議案第70号「後援申請について」を議題とします。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課からは専決処分1件です。 |
| | ①家庭教育講演会(西尾張家庭教育研究所 子育てほっとステーション) 昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきました。 報告とさせていただきます。 |
| 教 育 長 | ①について報告を受けました。 |
| 全 委 員 | 質疑及び異議なしで承認 |
| 教 育 長 | 生涯学習課関係をお願いいたします。 |
| 生涯学習課長 | 生涯学習課からは専決処分を7件です。 |
| | ②音楽ネットこすも 夢コンサート「高校生フェスタ」 (音楽ネットこすも) |
| | ③2017-2018冬春アズワンワンダースクール自然体験教室 (特定非営利活動法人アズワン) |
| | ④女声合唱団「虹のかけはし」第5回演奏会 (女声合唱団「虹のかけはし」) |
| | ⑤第45回人権を理解する作品コンクール(名古屋法務局人権擁護部) |
| | ⑥青少年育成特別講演会(あま市青少年健全育成推進協議会) |
| | ⑦第15回紙ひこうき大会(わくわくあま) |
| | ⑧第8回美和水彩画クラブ発表会(わくわくあま) |
| | ②～⑧については昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきました。報告とさせていただきます。 |
| | また、前回質問をいただいた案件について報告します。1点目は西川流役員会愛知県甚目寺支部申請「日本舞踊を踊りましょう」についてですが文化庁の平成26年度伝統文化親子教室事業での申請が出されており、審査を通過しております。この団体は県内各自治体に支部があり、あま市の他に津島市・一宮市・江南市・犬山市・日清市・長久手市・尾張旭市等にあり、同様に文化庁へ申請し事業が承認されています。加えて甚目寺支部 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>に関しては、書類の再提出を依頼し提出がされました。練習会場も甚目寺公民館ということでしたので専決処分とさせていただきます。</p> <p>2点目は美和文化会館からの後援申請についてですが、あま市社会教育審議会の規則に基づき、毎年5月に社会教育審議会を開催しています。その中で美和文化会館の自主事業が何をしているかという報告を行っています。その関係で整合性を持たせるために美和文化会館からの後援申請を受け付けております。以上補足説明をさせていただきます。</p> |
| 教 育 長 | ②～⑧についての報告及び前回の案件の補足説明を受けました。 |
| 全 委 員 | 質疑及異議なしで承認 |
| 教 育 長 | スポーツ課関連お願いします。 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | スポーツ課からは専決処分2件です。 |
| | ⑨第2回あまちゃんお楽しみ団体戦(卓球大会) |
| | (あまスポーツクラブ) |
| | ⑩第8回あま市オープンバドミントントリプル大会 |
| | (あま市バドミントン協会) |
| | 昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。 |
| | 以上報告とさせていただきます。 |
| 教 育 長 | ⑨⑩について報告を受けました。 |
| 教 育 長 | 議案第70号の質疑を許可。 |
| 委 員 | 47ページ記載の体育館使用料で31,250円とありますが、体育館を借りる場合この値段が妥当なのでしょうか。1チームあたりの参加料が高いと感じ、内訳を確認しました。賞品費は理解できるのですが、体育館の使用料が特に高いと感じたのですがいかがでしょうか。 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | 体育協会が使用するため、通常の使用料の2分の1の料金で借用できます。また空調を使用する場合は、メインアリーナについては1時間につき2,000円かかり、1日使用すると空調代のみで約1万円以上かかります。ですのでこの使用料については妥当であるかと思われま。空調については甚目寺のメイン・サブアリーナのみです。バドミントンについては窓を締め切った状態で行うので、空調が必要であるようです。 |
| 教 育 長 | それでは以上2点については専決ですが、承認ということによろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 質疑なし。 |
| 教 育 長 | その他の「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」についてをお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | (資料にて説明) |
| 教 育 長 | この件については毎年、市長・議会にも同様の要望書が提出されております。現時点での私学助成について、市の対応の状況を教えていただけますか。 |
| 教 育 部 長 | 私学助成については1人あたり1万円の補助金事業があり、昨年度は483人の方が申請しています。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 資料82ページをご覧ください。「私立高等学校授業料補助金」についての説明資料がございます。 |
| 教 育 長 | 拡充とまではいきませんが、この要望書についてはお受けしていくということによろしいでしょうか。 |

| | |
|--------|--|
| 委員 | <p>一般論で私学へ通うと負担が多いという図式が出来上がってしまっているが、資料60ページの甲Iの世帯を見ると県から40万近く補助がでていて実質負担が0円になっている。授業料負担があるから自治体から助成をするということではないでしょうか。条件が一緒なら公立高校も一緒ですよ。なぜ私立高校のみに助成をするのでしょうか。あま市ではないですが、他の自治体の中学校の進路の話で、県立へ行っても私立へ行っても授業料は変わらないと主張があり、そのクラスのほとんどの生徒が私立に入学したとの話があり、このままで良いのだろうか議論になった。</p> <p>私もまだ、理解ができていない部分が多いですが、収入が少ない世帯への県からの助成は手厚いのに、さらに自治体が追加助成をする必要があるのかどうか。意見を聞かせてもらえないでしょうか。</p> <p>市町村の助成はあま市だけでなく愛知県は県下ほとんど全ての自治体で額はそれぞれ違いますが行っていると思います。それも要望書が届くからでしょう。ですがこの私学助成の要望書もずっと内容は変わらず出し続けられていると思われま。確かに昔は私学は授業料負担があるのでお願いしたいという意味だったと思いますが、現在その状況は変わってきているのにも関わらず同じ内容が来ているのではないかと推測します。実際どうなのでしょう。</p> |
| 教育長 | 事務局どうでしょうか。 |
| 学校教育課長 | <p>61ページをご覧くださいと各市町村の内訳が出ていますが、あま市は1万円の支給をしております。近隣の市町村と比べてもほぼ同額ですが、あま市独自でやめるとするのは難しいと思われま。近隣の状況も把握しながら検討したいと思われま。</p> |
| 委員 | <p>本当に困っている人には出す必要があると思われま。高校生活においては授業料以外にもカバンを買ったりだとか、通学のための電車賃だとか必要な費用は色々あると思われま。それは公立も私立も同じだと思われま。そういった部分で実際に困られている方はいると思うので、500万近くの予算をもっと有効に、本当に困っている方に使えないでしょうか。</p> <p>一律給付ではなく、たとえば困っている世帯には10万円出すだとか、たとえ承認人数が減ったとしても、そのような使い方をするといった事をそろそろ見直す時期ではないでしょうか。市町村によっては収入に応じて支給額を変えているところもあるようですが。例えば800万を超える収入がある世帯に本当に助成は必要だろうかと思われま。</p> |
| 教育長 | <p>あま市としては、市民税の課税標準額の合計が500万を超えないことが条件になっております。他の自治体では県の基準に合わせたりいろいろなパターンがあります。ただいま委員より頂いた意見を考慮しながら今後検討していく必要があると思われま。</p> |
| 委員 | <p>全市町村を合わせるとかなりの額になりますよね。昔の私学に行くのが大変だった時代からの流れがずっとあると思われま。いまは県立に通うほうが負担がかかっているケースもあるかもしれない。</p> |
| 委員 | 高校授業料無償化の時からこの私学助成はありますか？ |
| 教育長 | いえ、もっと前からあります。 |
| 委員 | お子さんが中学校の時にそのような話はなかったですか？ |
| 委員 | 一番下の子が高校入学をした際にその制度が始まり大変ありがたかったです。私学に入学される方は元々経済力がある方が行かれるのではないかと |

| | |
|-------------|---|
| | と感じていました。元々経済力があるので、高校の選択肢が多い上に私学に入学をした場合、さらに補助金がもらえるということに疑問がありました。公立でも見直して頂いて授業料無償化の対象になりましたが、やはり先ほど委員がおっしゃられたように、私立でも公立でも本当に大変だと思われる方へ支給したほうが有効活用できるのではないかと思います。 |
| 教 育 長 | いろいろ他市町村の様子を確認しながら、今後検討していくと思われま |
| | す。 |
| 委 員 | 去年いっぱいまでやっていたからということではなくて、今後、継続なのか継続しないのか、別の方法があるのかどうかなどを検討する必要があります。1万円でも積み重なれば500万円近いお金になるので、やはり有効的に使ってもらえる方法を考えていただければと思います。 |
| 教 育 長 | 各自治体をどこまで把握できるかということ難しい部分はありますが私学に行っている方々がどのような状況かということ調べられる範囲内で事務局が確認して、ご意見を頂きましたので有効に予算を活用できるように、市長部局とも連携を図りながら検討していくという形でよろしいでしょうか。 |
| 委 員 | 今回要望は私立高校なのですが、一般的に子供の貧困について話題になっていると思います。そのあたりも合わせて調べていただいた方が良いのではないのでしょうか。県の方が何かしら動いていると思いますが。 |
| 教 育 長 | おっしゃるとおり県の方で昨年調査を行ってまして、あま市としても抽出された小1と小5と中2の児童生徒と保護者が質問票に答えているのでフィードバックがあると思います。独自の調査は行っていません。子供の貧困については議会でも話題に出ましたが、そういった情報を踏まえて限られた予算を設計してきちんと執行をしていく。そういった部分を今後検討していくことになると思います。以上でよろしいでしょうか。 |
| 教 育 長 | 続いて、その他の「あま市新学校給食センター整備事業審査講評について」をお願いします。 |
| 学校給食センター課長 | (資料について説明) |
| 教 育 長 | 今後は運営についても検討委員会を開催します。教育委員会の皆様には動向をお知らせしながら、ご意見を頂くこととなりますのでよろしくお願い |
| | いたします。 |
| 教 育 長 | 続いて「9月議会について」をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | (平成29年9月議会一般質問及び答弁、議案質問及び答弁、決算につ |
| | いて報告) |
| 教 育 長 | 以上につきまして、何かご質問ございますか。 |
| 委 員 | 少しでも土地購入をして頂いて感謝いたします。この購入予定地ですが |
| | ずいぶん細長い土地ですが、こういった利用方法があるか教えていただけ |
| | ませんか？ |
| 学 校 教 育 課 長 | こちらは学校の要望でミニグラウンドとして使用する予定です。低学年 |
| | 児童を使用対象として、縄跳びや一輪車など遊びの場として使用する予定 |
| | です。 |
| 委 員 | 土地にはまだフェンスの設置はありませんか？ |
| 学 校 教 育 課 長 | まだありません。 |
| 委 員 | フェンスで囲う予定はありますか？ |
| 学 校 教 育 課 長 | その予定です。資料の通り対象の土地が西ノ川36番ですが、将来的に |

| | |
|--------|--|
| | は35番地34番地33番地まで東の方へ土地の購入を進めるという構想としては良いかなとは思いますが、相手がある話なので難しいところでもあります。 |
| 委員 | 駐車場になる前に購入していれば良かったのですが。今後も子供たちの遊びの場を増やす工作をしていただければと思います。そうしたら南小に貸してくれるという話もあるかもしれない。 |
| 教育長 | 他にございませんか。 |
| 委員 | イメージが付きにくいのですが、36番は市道と水路に囲まれた土地ですよね。市道の西側は何がありますか。図で購入予定地という言葉が記載してある辺り。 |
| 教育長 | ここは学校の敷地です。一輪車置き場があつてそのすぐ西側はプールです。 |
| 委員 | この36番は市道込みで使ってしまうということですか。 |
| 学校教育課長 | そうなります。構想としては、この市道の突き当りは学校の南門があります。その南門の位置をちょうど71と記載がある位置まで下げて、36番を待機場所としても活用しようと考えています。まだ計画段階ではありますが。 |
| 委員 | 駐車場としての活用ではなく、子供たちへのものと考えてよろしいですか。 |
| 学校教育課長 | そうです。 |
| 委員 | 別件でよろしいでしょうか。議会では委員会も開かれますよね。そこで何か教育一般で質問等はありませんでしたか？ |
| 教育部長 | 総務文教委員会ですと、夏休みのプール開放について、体育施設の使用料について、美和プール解体について、シルバーカレッジ事業について、小中学校就学援助費について、篠田小学校のトイレ・キュービクル改修工事について、また先ほどの補正予算での土地購入費について、小中学校適正規模等見直し検討事業の学校選択制について、主な質問は以上になります。 |
| 委員 | 具体的に適正規模等見直し事業の学校選択制についてはどのような質問がされましたか？ |
| 教育部長 | 学校選択制についてはあま市全体で行うのか、という質問を受けました。あま市全体で行うのではない、あくまでも地区の委員会の意見を尊重しながら行っていくと、七宝北中の適正規模にむけてやっていく、と答弁をいたしました。 |
| 教育長 | 今回の9月議会は決算の議会ですので、資料76ページからの通り決算の内容・実績を議員に報告して、その質問を受けるという形になります。関連がありますから、この主要施策成果報告書について抜粋で構いませんので事務局は説明してもらえますか？ |
| 学校教育課長 | (平成28年度新規事業の主要施策成果について資料をもって説明) |
| 教育長 | 委員の皆様、何かご質問はよろしいですか。 |
| 委員 | 一般質問の際に人権教育について質問があつたと思いますが、あま市としてもっと人権教育を推進せよという意見だったのか、現状維持でということなのかどのような雰囲気でしたか。 |
| 学校教育課長 | 今回の質問ですが、人権教育において現状どのような内容・体制で行っているのかという、現状確認であつたと私は認識しています。 |

| | |
|-------------|--|
| 委 員 | 物足りないという意見ではなくて、ちゃんとやっているかといった確認 だったということですね。 |
| 学 校 教 育 課 長 | そうですね。現況の把握でした。 |
| 教 育 長 | その他よろしいでしょうか。公開については以上ですので、この後非公 開になりますので傍聴の方についてはご退席をお願いいたします。ありが とうございました。 |
| 【次回予定】 | ・平成29年10月24日(火) 午後2時 定例会 (甚目寺総合体育館 2階会議室) 【閉会時刻：午後4時55分】 |